

市町村と連携したウルシ活用による再造林推進の取組

1 テーマの趣旨・目的

中南地域（3市2町2村）は青森県の南西部に位置し、その多くが国有林で、ほとんど奥山に位置している一方で、民有林の中でも比較的農地に近い箇所は平坦な森林が広がっているが、県内でも再造林率が低く、適切な森林管理が進んでいない状況に陥っている。また、令和元年度に開始された森林経営管理制度により森林所有者が森林経営を市町村や意欲のある林業経営体に委託することが可能となったが、市町村職員・林業経営体ともに担い手不足であり、財源にも限りがあるため、制度を推進する一方で、森林所有者自らが森林資源の造成を行うことが可能であれば、経営意欲及び再造林率の向上の一助になると考えた。

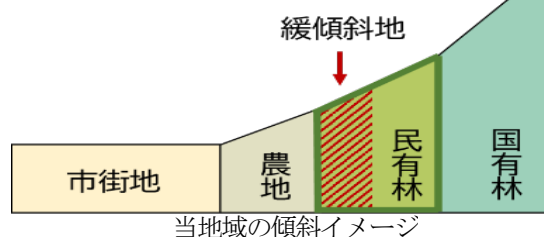
そこで、当地域が本県を代表する伝統工芸品「津軽塗」の主要産地で漆（樹脂）需要が有ること、ウルシ林施業の特徴（早い初期成長、短伐期、萌芽更新可能）、小規模な森林所有者が大勢を占めることなどに着目し、ウルシが森林所有者の新たな再造林の選択肢となるように市町村と連携し、ウルシ林資源の造成に向けて、関連する各技術の普及を推進した。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

① 森林資源の状況

- ・当地域は、津軽平野が広がり、県特産のりんごをはじめとした農業生産が盛んな地域である。
- ・当地域の7市町村のうち1町1村は地域森林計画対象森林を有しておらず、地域森林計画対象森林を有する3市1町1村においては、国有林面積が約7割を占め、民有林の中でも比較的農地に近い箇所は平坦な森林が広がっているが、所有形態は小規模な面積の個人所有林が約6.4%と圧倒的に多い。



- ・また、これらの森林は主伐期を迎え、皆伐面積が年々増加傾向にあるが木材価格の低迷により再造林経費の負担を敬遠する所有者が多く、再造林率（伐採面積に対する植栽面積の割合）は県内平均2.8%を大きく下回り1.1%となっている（H30時点）
- ・伐採及び伐採後の造林の届出は9割以上が天然更新であり、その要因として、森林所有者が木材価格の低迷等により皆伐後の再造林経費の負担を敬遠していることなどが市町村から指摘されている。

② 新たな漆（樹脂）需要の発生

- ・当地域は本県を代表する伝統工芸品「津軽塗」の大産地であるが、それらの原料となる漆（樹脂）は外国産が殆どである。
- ・近年、津軽塗職人の団体から外国や他県産ではなく地元産の漆を使用したいという要望が出された。



当地域の伝統工芸品 津軽塗

③ ウルシ林資源の状況

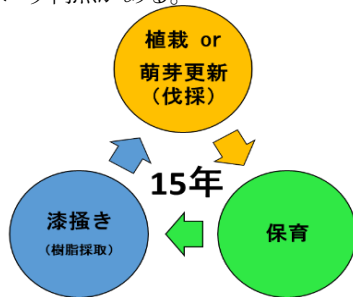
- ・当地域では江戸時代の津軽藩時代に漆の大量生産を目指し、ウルシの植栽が大規模に進められた。
- ・しかし、現在も維持管理されているウルシ林は少なく、地域の漆資源の枯渇が懸念されていた。

④ ウルシ林資源の造成に向けた生産体制の状況

- ・当地域にはウルシ苗木の生産方法や、ウルシ林の適切な管理方法、成林後の漆の採取方法を熟知した事業者がいないため、生産体制が整備されていない状況であった。
- ・現存するウルシ林の1つである、弘前市の市有林(約4.0ha)においては、専門知識を有する職員の不在により、市ではウルシ林の管理に苦慮していた。

⑤ ウルシ林施業の特徴

ウルシは、植栽から15年程度で漆を採取でき、初期成長が良好なことから保育の省力化が期待できるのに加え、萌芽更新により再造林コストの低減が図られるという利点がある。



漆生産の概要図

⑥ その他

- ・他地域と比較し、中山間部においても軽トラが走行可能な路網が整備された農地(りんご園)が多く、徒歩による現場移動の距離が短い林地が多い。
- ・りんご園が多い地域であるため、森林所有者兼農業者である場合は、ウルシ林の下刈にも利用できる刈払機や乗用式草刈機などを所有していることから、管理技術が普及しやすい。

⑦ 取組の方向性

- ・津軽塗職人の団体からの地元産漆生産の要望実現に最低限必要なウルシ林資源の造成とそれらを通じた再造林率の向上を目指す。
- ・モデル林造成にあたっては、市町村と連携してPRを行い、協力者を確保する。
- ・先進地である岩手県二戸市から関係者を講師に招き、漆生産体制の基礎となる各種技術を関係者に普及する。
- ・弘前市を中心に試験的なウルシ林の造成を行うことで、当地域に適したウルシ林の造成技術を実証しつつ、森林所有者や市町村へ技術普及を図る。

- ・弘前市と連携して、市有のウルシ林をフィールドに生育データの収集や各種研修会を開催するほか、保育や漆掻き等の研修会の開催に適したウルシ林の情報を提供するよう各市町村に働きかける。
- ・取組にあたっては、森林組合や林業用苗木生産者等の林業関係者だけではなく、農業関係者や津軽塗関係者も交えて、地域全体のウルシ林造成の方向性を検討しながら進める。
- ・上記の取組がうまくいった際は、伐採及び伐採後の造林の届出の9割以上が天然更新であることを踏まえ、ウルシの植栽適地については、これらの届出の際に窓口の市町村から働きかけを行う。

(2) 取組内容

ウルシ林造成に関する技術の実証と普及は、平成30年度から本格的に開始し、市町村と連携し以下の取組を継続的に行ってきた。

① 苗木生産技術の普及 (H30～R3)

当地域におけるウルシ苗木の生産体制を整備するため、市町村、林業用苗木生産者、森林組合を含む林業事業者、津軽塗関係者等を対象に、地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所職員を講師に、研修会を開催した。ウルシ種子の採取及び保管の仕方、種子の発芽促進処理技術、実生苗及び分根苗の生産技術について、研究成果も交えながら、研修会参加者に普及した。併せて、実際にウルシ苗木生産を希望する事業者に対しては、林業研究所と連携して現地指導や調査を行い、得苗数等のデータ収集や生育状況の確認・助言を行った。



ウルシの幼苗

② ウルシ林資源の造成 (R2～R6)

- ・当地域の自然条件に合ったウルシ林造成の知見を収集するとともに、津軽塗職人が成林後に使用できるウルシ林を造成するため、ウルシ林経営に関心のある土地所有者の協力を得て苗木を無償配布し、モデル林の造成を行った。モデル林は、津軽塗職人の団体からの要

望を踏まえ、最低限の漆需要を満たすことができるウルシ5,000本の植栽を目標にした。

- ・モデル林造成に当たっては、森林所有者に対し、ウルシ林の生育状況調査や施業技術の実証試験に協力し、植栽・保育を自力で行えることを条件とした。
- ・ウルシ植栽に関するチラシを作成し、市町村の農林部局の窓口でこれらのチラシを掲示・配布するとともに、市町村広報等により募集を行った。また、森林所有者から相談があった場合は県と情報共有して対応した。
- ・モデル林造成の協力者を確保するため、ウルシ林造成に関心のある森林所有者や関係者等による植栽体験会を毎年開催した。



ウルシ植栽体験会

- ・ウルシの植栽に適した土壌条件の民有林皆伐跡地が少なく、また市町村の農業関連部署から、りんご園等の耕作放棄地対策としてもウルシ植栽の実証を行いたいという要望が出されたことを踏まえ、民有林に加え、民有林に近い農地での造成も可とし、募集を行った。

③ 漆生産関連技術の普及 (R2~R6)

- ・モデル林協力者等へ技術を普及するため、漆産業の先進地である岩手県二戸市から外部講師を招き、ウルシ林の造成から漆生産までに必要な一連の技術を習得するための研修会を毎年開催した。
- ・研修会には、市町村、森林組合を含む林業事業者、津軽塗関係者やウルシ林造成に関心のある一般所有者・事業者等が参加した。
- ・研修会の内容は、R2~R5 までは植栽地の選定方法や植栽・保育・萌芽更新の技術、R6 は漆掻きについて、座学や実技を通して、研修会参加者に普及した。



研修会の実技指導の様子

- ・植栽後の全モデル林において、樹高測定や生存本数の確認などの生育調査を毎年2回実施するとともに、下刈の省力化を図るため、防草シートによる効果の実証試験を行った。



生育状況調査の様子

- ・モデル林所有者や新規の植栽希望者等が今後も適切にウルシ林を造成できるよう、モデル林での生育調査や実証結果を整理するとともに各研修会で普及した知識・技術、活用可能な補助制度についてまとめてマニュアルとして整理し、県のHP公開したほか、冊子として関係者に配布した。



作成したマニュアル

- ・あわせて、市有のウルシ林の管理に苦慮していた弘前市に対しては、市有のウルシ林の生育調査等を行い、それらの結果を基に個別現地指導を行い、管理方針や萌芽更新のための伐採木の選定について助言した。



萌芽調査

- ・漆掻きについては、ウルシ林成林までに15年程度の期間を要することから、行政の支援が無くても自走が可能なように令和6年度に実施した漆掻き技術研修会時の様子を動画に編集し、令和7年度中に公開する予定。

(3) 成果

① 苗木生産体制の整備

- ・取組開始前は、当地域ではウルシ苗木の生産者がいなかったが、研修及び現地指導により弘前市の林業用苗木生産者1者がウルシ苗木生産技術を習得したことで、継続的に苗木生産を行えるようになったほか、平川市の福祉法人がウルシに関心を持ち、新たに苗木の生産に取り組み始めたことから、ウルシ林の造成に関心のある森林所有者等へウルシ苗木を安定的に供給できる体制が整備された。

② ウルシ林資源の造成

- ・令和2年度から令和6年度の5年間で、約4,000本の苗木を配布するとともに、ウルシ植栽に関する広報を見て取組に関心を持った森林所有者が、自主的に皆伐跡地にウルシ植栽を行ったことで、目標としていた約5,000本(9.38ha)のウルシ林資源が造成された。



成長したウルシ

- ・また、当初は弘前市を中心にモデル林の造成を行ってきたが、当地域の他市町村においてもウルシ林造成に対する関心が高まり、最終的には地域森林計画対象森林を有する3市1町1村全てに新たなウルシ林が造成された。

③ 新たな担い手の参入

- ・市町村の地道なPR活動や地元の伝統産業である「津軽塗」に貢献できるということもあり、当地域の福祉法人や建設業者等の新たな担い手がウルシ林造成の取組に参加したことから、これらの取組が端緒となって、林業以外の分野の方々に森林・林業へ関心を持ってもらう機会の創出に繋がった。
- ・また、県で開催した研修会をきっかけにウルシ林の造成に取組む関係者のコミュニティが新たに形成され、積極的な情報交換や協同でのウルシ植栽が自発的に実施されるようになったことから、今後は地域主体の取組に移行していくことが期待できる。

(4) 課題

造成されたウルシ林は、地拵への労力や経費が小さい農地(りんご園)に植栽されたものが多かったが、民有林伐採跡地に植栽されたウルシも生育状況は非常に良好であることから、これまで得られたウルシ林造成の知見をもとに、民有林の再造林率向上のため、伐採跡地でウルシ林植栽をさらに進める必要がある。

3 今後取組むべき内容

- ・今後は、当地域の天然更新箇所を少しでも減らすため、農地の近くのウルシ林植栽に適した森林をデータベース化して市町村へ提供し、該当する森林の伐採届が提出された際には、市町村・林業事業者と連携して、再造林の必要性をPRするとともに、造林樹種の選択枝の1つとしてウルシを提案していく。
- ・また、研修会等でウルシ林に関連する技術を普及したモデル林の協力者や弘前市は、継続して下刈等の管理を行っているため、マニュアルや研修動画を活用しながらモデル林の成長に合わせた適切な施業を引き続き指導していく。



造成されたウルシ林